

介護保険サービス

住宅改修の手引き

令和5年1月 作成
令和9年10月1日 更新

苫小牧市健康福祉部介護福祉課

～ 目 次 ～

●住宅改修について	・・・・・・・・P 1
●対象となる方・対象となる住宅	・・・・・・・・P 1
●対象となる住宅改修の種類	・・・・・・・・P 1
●住宅改修の流れ	・・・・・・・・P 2
●事前申請に必要な書類	・・・・・・・・P 3
●事前申請の注意事項	・・・・・・・・P 3
●事後申請に必要な書類	・・・・・・・・P 9
●事後申請の注意事項	・・・・・・・・P 9
●ユニットバスの注意事項	・・・・・・・・P14
●Q&A	・・・・・・・・P15
●理由書作成について	・・・・・・・・P19

●住宅改修について

要介護認定または要支援認定を受けた方で居宅において生活をしている方が住宅改修を行う場合、20万円の工事費用を上限とし、自己負担割合に応じて費用の7～9割を保険給付します。利用者のお身体や日常生活の状況に合わせたプランにするため、利用者から直接住宅改修の相談を受けた場合は、必ず着工前に担当のケアマネジャーにご相談ください。（担当のケアマネジャーがいない場合は、地域包括支援センターへご相談ください。）

●対象となる方・対象となる住宅

要支援1以上の介護度をお持ちの方で、現に居住している住宅（介護保険被保険者証に記載のある住所地の住宅）

●対象となる住宅改修の種類

①手すりの取り付け

玄関やトイレ、浴室などに手すりを取り付ける工事です。

取付けに際し工事を伴わないものについては福祉用具とみなされるため、住宅改修の対象ではありません。

②床段差の解消

スロープの設置・浴室の床かさ上げなど、玄関や室内の床段差などを解消する工事です。

昇降機やリフトなどは対象ではありません。

③床又は通路面の材料の変更

居室や階段、浴室、玄関から道路までの通路等の滑りの防止や移動の円滑化のために床の材料を変更する工事です。 ※ユニットバスについては14ページへ

④引き戸等への扉の取替え

開き戸を引き戸へ変更、アコーディオンカーテンへ変更、ドアノブの変更などの工事です。

⑤洋式便器等への便器の取替え

和式便器を洋式便器に取り替える工事や便器の向きを変える工事です。

排水式便器から水洗式便器等に取り替えた場合は水洗化の部分が対象外となります。

⑥その他付帯工事

手すりの取り付けに必要な下地の補強工事や浴室の段差解消に伴う給排水設備工事などです。

●住宅改修の流れ

申請者側	苫小牧市側				
確認	保険給付方法には、「受領委任払」と「償還払」の2種類の方法があります。申請書が違うため、利用者・担当ケアマネジャーと事前に確認してください。※生活保護受給者の場合も申請方法が異なります。 <table border="1"> <tr> <td>受領委任払</td><td>利用者が業者に工事費用から保険給付額を差し引いた額を支払い、市から業者に保険給付額を支給する方法</td></tr> <tr> <td>償還払</td><td>利用者が業者に工事費用を支払い、市から利用者に保険給付額を支給する方法</td></tr> </table>	受領委任払	利用者が業者に工事費用から保険給付額を差し引いた額を支払い、市から業者に保険給付額を支給する方法	償還払	利用者が業者に工事費用を支払い、市から利用者に保険給付額を支給する方法
受領委任払	利用者が業者に工事費用から保険給付額を差し引いた額を支払い、市から業者に保険給付額を支給する方法				
償還払	利用者が業者に工事費用を支払い、市から利用者に保険給付額を支給する方法				
↓					
事前申請	着工前に必要書類を揃え市へ事前申請をします。 ※必要書類については3ページへ				
↓					
	審査				
	↓				
	承認				
	↓				
着工 完成	承認後、工事を始めてください。				
↓					
事後申請	完成後に必要書類を揃え市へ事後申請をします。 ※必要書類については9ページへ				
↓					
	審査				
	↓				
	決定通知				
	↓				
	支給				
	選択した方法に応じて利用者または業者へ決定通知を送付します。 選択した方法に応じて指定の口座に市が保険給付額を振り込みます。				

●事前申請に必要な書類

- ①介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修サービス費に係る受領委任方式申出書兼事前確認書（以降、「事前申請書」）
- ②見積書・内訳書
- ③住宅改修箇所の着工前の写真
- ④住宅改修箇所がわかる図面
- ⑤住宅改修承諾書 ※住宅の所有者が利用者本人以外の場合
- ⑥住宅改修が必要な理由書
- ⑦居宅介護（支援）住宅改修確認書 ※利用者が入院中の場合

●事前申請の注意事項 受領委任払

①事前申請書

介護保険居宅介護（介護予防） 福祉用具販売 住宅改修 サービス費に係る 受領委任方式申出書兼事前確認書			
ア方子		被保険者番号 0 0 0 0	
被保険者氏名		個人番号	
被保険者住所 〒 苫小牧市 町 丁目 番 号		電話番号 () -	
生年月日 ☐ 明治 ☐ 大正 ☐ 昭和 年 月 日		性別 ☐ 男 ☐ 女	
要介護度区分 ☐ 要支援 1・2 ☐ 要介護 1・2・3・4・5		提供予定 年 月 日	
受領委任申出の場合		償還払い時の事前申請（住宅改修）	
苫小牧市長 様 上記要介護（介護予防）被保険者の居宅介護（介護予防）福祉用具販売及び住宅改修の支給に係る申請を申請します。 年 月 日		1 手すりの取付け 2 段差の解消 3 滑り防止等の床材変更 4 引き戸等への扉の取替え 5 洋式便器への変更 6 その他付帯する工事	
		住宅の所有者 施工業者 完成予定日 理由書作成者 理由書作成事業所 連絡先 () - 事業所番号	
サービス事業者提供 住所 名称 連絡先 () - 事業所番号 理由書作成者 理由書作成事業所 連絡先 () - 事業所番号			
苫小牧市長 様 上記のとおり居宅介護（介護予防）サービス費を利用するために、事前承認申請をします。 年 月 日 申請者（被保険者） 住所 氏名 電話番号 () - 居宅介護支援専門員 所属 氏名			
※苫小牧市記入欄（カード確認・厳密記載）			
承認する	承認しない	確認欄	受付押印
支給限度額残額 福祉用具費用として 〔 〕 円 住宅改修費用として 〔 〕 円	給付制限有・給付対象外有 内容 〔 〕	確認者 入力 通知書	

被保険者氏名（利用者氏名）や住所に誤りがないか確認してください。（介護保険被保険者証と一致しているか）

受領委任払は事前申請書の左側を記入します。

事業所番号は、わからなければ空欄で構いません。

償還払

①事前申請書

介護保険居宅介護(介護予防)		福祉用具販売 住宅改修		サービス費に係る	
受領委任方式申出書兼事前確認書					
ア方ナ				被保険者番号	
被保険者氏名		個人番号		0 0 0 0	
被保険者住所		〒 市 町 丁目 番 号		電話番号()-()-()	
生年月日		☐ 明治 ☐ 大正 ☐ 昭和 年 月 日		性別 ☐ 男 ☐ 女	
要介護区分		☐ 要支援 1・2 ☐ 要介護 1・2・3・4・5		提供予定 年 月 日	
受領委任申出の場合					
苫小牧市長 様		項目		償還払いの事前申請(住宅事情)	
上記要介護(介護予防)被保険者の居宅介護(介護予防)福祉用具販売及び住宅改修の支給に係る代理受領を申請します。		1 手すりの取付け 2 段差の解消 3 滑り防止等の床材変更 4 障害戸等への扉の取替え 5 洋式便器への変更 6 その他付帯する工事			
年 月 日		住宅の所有者			
サ ー ビ ス に 関 連 し た 事 業 所 の 情 報		名称		施工業者	
連絡先 ()-()-()		事業所番号		完成予定日	
理由書作成者		理由書作成 事業所		理由書作成者	
理由書作成 事業所		連絡先 ()-()-()		事業所番号	
連絡先 ()-()-()					
苫小牧市長 様					
上記のとおり居宅介護(介護予防)サービス費を利用するために、事前承認申請をします。					
年 月 日					
申請者 (被保険者)		住所		氏名	
				(電話番号)-()-()	
居宅介護支援専門員 所属					
氏名					
※苫小牧市記入欄(カード添付・照会記載)					
承認する		承認しない		確認欄	
支給限度額残額		給付制限有・給付対象外有		確認者	
福祉用具費用として		内容		入力	
[円]		[円]		通知書	
住宅改修費用として					
[円]					

被保険者氏名（利用者氏名）や住所に誤りがないか確認してください。

(介護保険被保険者証と一致しているか)

償還払は事前申請書の右側を記入します。

※②～⑦の書類は受領委任払・償還払どちらも同じです。

②見積書・内訳書

見積書は、宛名が利用者氏名になっていること、作成日が入っていること、施工業者の代表印が押印されていることが必須です。コピーではなく、原本を提出してください。

また、見積（工事）の内訳は詳しく記載してください。

【例】

×再提出が必要になる見積書

宛名は住宅所有者氏名ではなく、
利用者（被保険者）氏名です

見積書			
〇〇 〇〇 様		株式会社◆◆ 代表取締役 〇〇 〇	
工事	数量	金額	備考
手すり取付工事	一式	35,000 円	
段差の解消	一式	15,000 円	
取り付け工賃		10,000 円	
消費税		6,000 円	
合計		66,000 円	

×見積書作成日がない、代表印がない、工事内容が全て「一式」で詳細がわからない。



社印又は代表印を押印してください

見積書					
〇〇 〇〇 様		株式会社◆◆ 代表取締役 〇〇 〇		▲月▲日 ◆◆の印	
名称	規格		数量	単価	金額
玄関	横手すり	1000 mm Φ35	1	10,000 円	10,000 円
トイレ	L 型手すり	800×700 mm Φ35	1	15,000 円	15,000 円
	ブラケット	※玄関・トイレともに床	4	1,500 円	6,000 円
	コーナー ブラケット	から高さ 1000 mm の位 置に手すりを設置	2	2,000 円	4,000 円
取り付け工賃			1	5,000 円	5,000 円
玄関	踏み台	600×350×100 mm	1	15,000 円	15,000 円
取り付け工賃			1	5,000 円	5,000 円
消費税					6,000 円
合計					66,000 円

③住宅改修箇所の写真

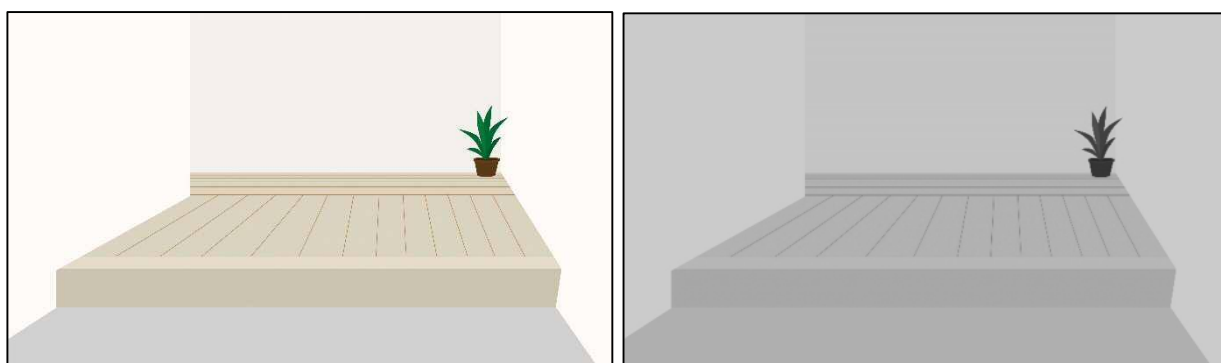
事前申請には着工前の住宅改修をする箇所の写真が必要です。写真には撮影日がわかるように日付入りのものを用意してください。（日付が入るデジカメで撮影やボードに日付を記入し、改修箇所と一緒に撮影する等）

写真に改修箇所がわかるように手すりの位置や長さ、スロープ・踏み台の大きさや設置場所がわかるようにマークしてください。

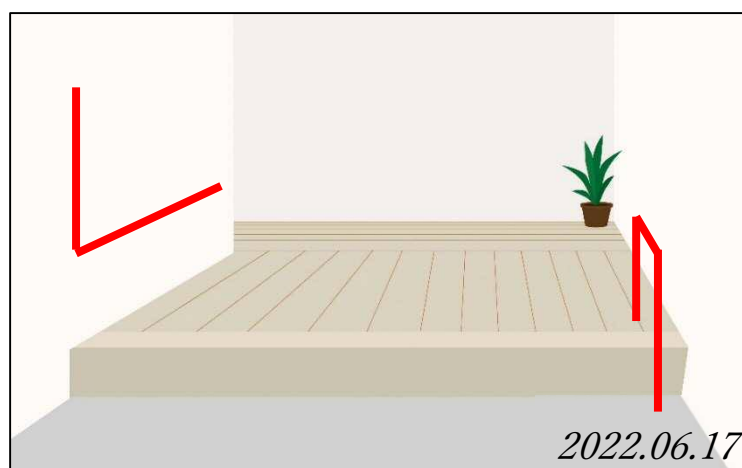
また、撮影された写真がぶれている、暗すぎて改修箇所が不鮮明の場合は、再提出していただく場合がありますので、注意してください。

【例】

×再提出が必要になる写真



×撮影日がない、何をどこに設置するかわからない、写真全体が暗すぎる。



改修箇所のマークの方法は、写真に直接書き込む、パソコンで編集、マスキングテープでマークして撮影等があります。

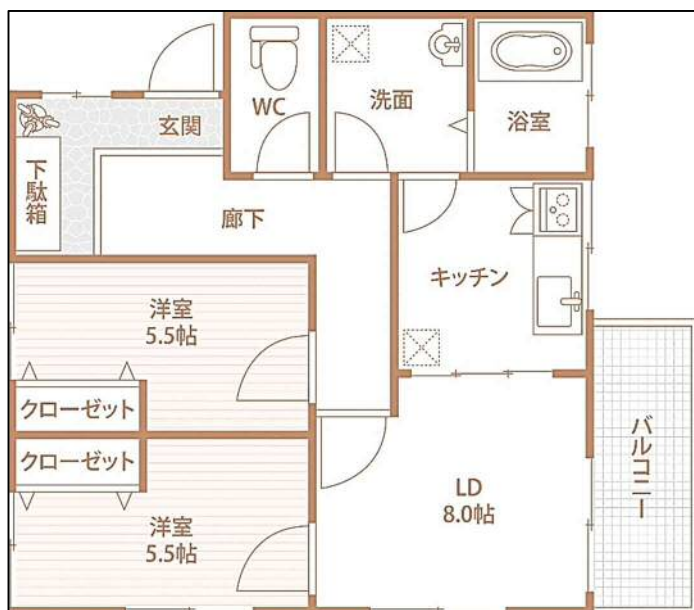
床（地面）から〇〇mm、上り框の高さが〇〇mm等わかるようにスケールと一緒に撮影するか、写真や余白に記載するなどしてください。（見積書に記載でも可）

④住宅改修箇所がわかる図面

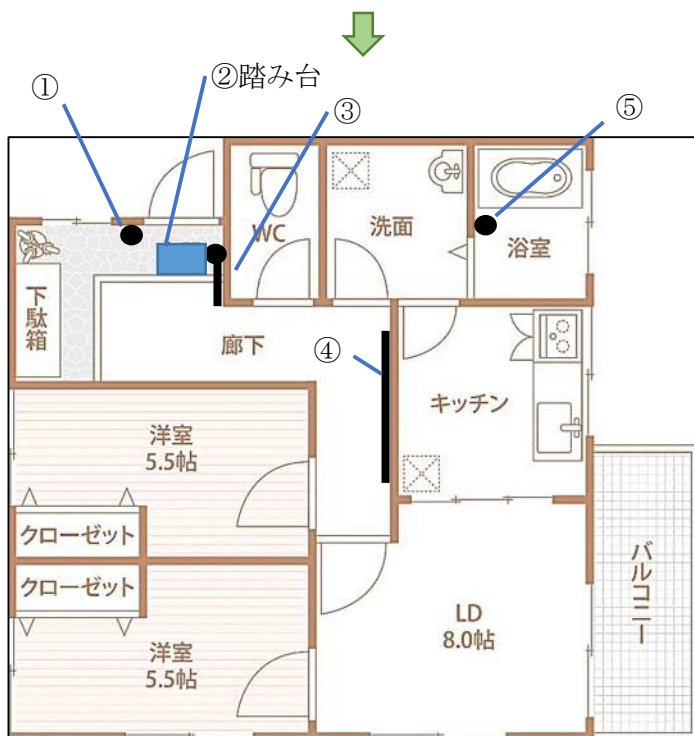
写真のほかに改修箇所がわかる図面も必要です。図面に改修箇所をマークしてください。

【例】

×再提出が必要になる図面



×改修箇所がどこかわからない。



縦手すりは●、L字手すりは●
と横線を組み合わせて表してくだ
さい。

写真の順番と同じ番号を振って
ください。

⑤住宅改修承諾書 ※住宅所有者が本人の場合は提出不要です。

住宅の所有者が利用者本人以外の場合は提出が必要です。事前に所有者を確認してください。

記入日（作成日）は着工前に承諾を得るため、着工前の日付となります。

お住まいの住宅の種類によって承諾書の種類が変わりますので、注意してください。

個人宅や賃貸→介護福祉課のHPへ

市営住宅→苫小牧市住宅課へ

道営住宅→北海道へ

⑥住宅改修が必要な理由書

住宅改修を行うには住宅改修が必要な理由書が必要です。この理由書は資格を持っている専門職が作成するため（ケアマネジャーや福祉住環境コーディネーター２級以上等）、担当のケアマネジャーに確認してください。

⑦居宅介護（支援）住宅改修確認書

利用者が入院中や施設入所中に事前申請をする場合は、提出が必要となりますので、担当のケアマネジャーに確認してください。

●事後申請に必要な書類

- ①介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修支給申請書（以降「事後申請書」）
- ②請求書
- ③領収書
- ④住宅改修後の写真
- ⑤事前申請書類一式

●事後申請の注意事項 受領委任払

①事後申請書

介護保険 居宅介護(介護予防)住宅改修支給申請書(受領委任専用)									
フリガナ		保険者番号		苫小牧市 0 1 2 1 3 8					
被保険者氏名		被保険者番号		0 0 0 0					
生年月日		明・大・昭		年		月		日生	
性		別		男・女					
住所		電話番号							
住宅の所有者		本人との関係							
改修の内容		1. 手すりの取付け		業者名					
		2. 段差の解消		着工日		令和 年 月 日			
		3. 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更		完成日		令和 年 月 日			
4. 引き戸等への扉の取替え		5. 洋式便器等への変更							
6. 上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修(工事種別ごとの箇所、規模等の詳細は別添工事費内訳書のとおり)									
改修費用額		円		利用者負担額		円			
請求者		苫小牧市長 様							
上記のとおり関係書類を添えて居宅介護(介護予防)住宅改修の支給を申請します。									
令和 年 月 日		申請者 住所		電話番号					
氏名									
添付書類等 1. 給付制限を受けている方は受領委任払いできません。									
2. 改修費用領収書及び請求書並びに工事費内訳書									
3. 介護支援専門員等が作成した住宅改修が必要と認められる理由を記載した書類									
4. 完成後の状態が確認できる書類等(完成前後の改修箇所ごとの日付の入った写真等)									
5. 改修を行った住宅所有者の承諾書(住宅の所有者が当該被保険者でない場合)									
6. 受領委任方式申出書被事前確認書									
受領委任 上記申請に係る住宅改修費の受領の権限を次の者に委任します。									
令和 年 月 日		住所							
委任者(申請者)		氏名							
所在地									
受任者(サービス提供事業者)		氏名							
代表者									
上記住宅改修費を下記の口座に振り込んでください。									
口座振込依頼欄		銀行		本店		種		目	
		信用金庫		支店		口座		番号	
		信用組合		出張所		1 普通預金			
金融機関コード		店 舗 コード		2 当座預金		3 その他			
フリガナ									
口座名義人									
※苫小牧市記載欄 (3-1 確認・照会記録) 支出決定時合議表 表1・2 介 1・2・3・4・5									
改修費用額(保険対象分)		支給決定額		支給決定額		給付制限給付率		支給額	
円		円		円		無・有		円	
上記のとおり支給額を決定し、申請者に通知してよろしいか。									
支 長		課 長		課長補佐		係 長		主 査	
係 長		係 長		主 査		係 長		合 議	
								受 付 印	

※償還払と申請書が違います！

事前申請同様、氏名や住所に誤りがないか確認してください。

改修内容の該当する番号に○をつけ、右側の業者名・着工日・完成日を記入してください。

改修金額等に誤りがないか確認してください。

振込先を記入してください。口座名義人のフリガナも必ず記入してください。

●事後申請の注意事項 償還払

①事後申請書

介護保険 居宅介護(介護予防)住宅改修支給申請書

フリガナ	保険者番号 吉 小 牧 市 0 1 2 1 3 8													
被保険者氏名	被保険者番号 0 0 0 0													
生 年 月 日	明・大・昭	年	月	日	性 別	男・女								
住 所	電話番号													
住宅の所有者	本人との関係()													
改 修 の 内 容	1. 手すりの取付け					業者名								
	2. 段差の解消					着工日 令和 年 月 日								
	3. 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更					完成日 令和 年 月 日								
4. 引き戸等への扉の取替え														
5. 洋式便器等への変更														
6. 上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修														
(工事種別ごとの箇所、規模等の詳細は別添工事費内訳書のとおり)														
改 修 費 用	円													
吉小牧市長様 上記のとおり関係書類を添えて居宅介護(介護予防)住宅改修の支給を申請します。 令和 年 月 日 申請者 住所 電話番号 氏名														
添付書類 1. 改修費用領収書及び工事費内訳書 2. 介護支援専門員等が作成した住宅改修が必要と認められる理由を記載した書類 3. 完成後の状態が確認できる書類等(完成前後の改修箇所ごとの日付の入った写真等) 4. 改修を行った住宅所有者の承諾書(住宅の所有者が当該被保険者でない場合) 5. 受領委任方式申出書兼事前確認書														
上記住宅改修費を下記の口座に振り込んでください。 ※被保険者本人の口座に振り込みます。														
口座振込依頼欄	銀行	本店	種 目	口 座 番 号										
	信用金庫	支 店	出 所	1 普通預金										
	信用組合	居 館 コー ド	下	2 当座預金										
フリガナ				3 その他										
口座名義人														
※吉小牧市記載欄(カード確認・職権記載) 支出決定時介護度 支 1・2 介 1・2・3・4・5														
改修費用額(対象対象分)	支給済額	支給限度額	給付制限(給付率)	支給額										
円	円	円	無・有	円										
上記のとおり支給額を決定し、申請者に通知してほしいか。					受 付 印									
課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	係 合 議										

※受領委任払と申請書が違います！

事前申請同様、氏名や住所に誤りがないか確認してください。

改修内容の該当する番号に○をつけ、右側の業者名・着工日・完成日を記入してください。

改修費用は全額を記入してください。利用者(1～3割)負担額ではありません。

償還払は市が利用者に支給する方法なので、利用者の口座が記入してあるか確認してください。

※②～⑤は受領委任払も償還払も提出が必要ですが、記載内容が異なるため注意してください。

②請求書 受領委任払

請求書は、宛名が利用者氏名になっていること、作成日が入っていること、施工業者の代表印が押印されていることが必須です。コピーではなく、原本を提出してください。

また、請求内訳は詳しく記載し、請求金額は利用者負担額を記載してください。

※利用者が生活保護受給者の場合、宛名は苫小牧市長宛（〇〇 〇〇様分）と記載してください。

【例】

×再提出が必要な請求書

請求書				●月●日
〇〇 〇〇 様		株式会社◆◆ 代表取締役 〇〇 〇		
請求金額		66,000 円		
工事	数量	金額	備考	
手すり取付工事	一式	35,000 円		
段差の解消	一式	15,000 円		
取り付け工賃		10,000 円		
消費税		6,000 円		
合計		66,000 円		

×代表印がない、請求金額が全額になっている。請求内容が一式で詳細がわからない。

↓介護保険1割負担の場合



請求書					●月●日
〇〇 〇〇 様			株式会社◆◆ 代表取締役 〇〇 〇		
請求金額			6,600 円		
名称	規格		数量	単価	金額
玄関	横手すり	1000 mm	1	10,000 円	10,000 円
トイレ	L 型手すり	800×700 mm	1	15,000 円	15,000 円
	ブラケット		4	1,500 円	6,000 円
	コーナー ブラケット		2	2,000 円	4,000 円
取り付け工賃			1	5,000 円	5,000 円
玄関	踏み台	600×350× 100 mm	1	15,000 円	15,000 円
取り付け工賃			1	5,000 円	5,000 円
消費税					6,000 円
介護保険分：59,400 円		利用者負担分：6,600 円		合計：66,000 円	

②請求書 償還払

請求書は、宛名が利用者氏名になっていること、作成日が入っていること、施工業者の代表印が押印されていることが必須です。コピーではなく、原本を提出してください。

また、請求内訳は詳しく記載し、請求金額は工事費用全額を記載してください。

【例】

×再提出が必要な請求書

請求書				●月●日
〇〇 〇〇 様		株式会社◆◆ 代表取締役 〇〇 〇		
請求金額		6,600 円		
工事	数量	金額	備考	
手すり取付工事	一式	35,000 円		
段差の解消	一式	15,000 円		
取り付け工賃		10,000 円		
消費税		6,000 円		
合計		66,000 円		

×代表印がない、請求金額が1割になっている、請求内容が一式で詳細がわからない。



請求書					●月●日
〇〇 〇〇 様			株式会社◆◆ 代表取締役 〇〇 〇		
請求金額			66,000 円		
名称	規格		数量	単価	金額
玄関	横手すり	1000 mm	1	10,000 円	10,000 円
トイレ	L 型手すり	800×700 mm	1	15,000 円	15,000 円
	ブラケット		4	1,500 円	6,000 円
	コーナー ブラケット		2	2,000 円	4,000 円
取り付け工賃			1	5,000 円	5,000 円
玄関	踏み台	600×350× 100 mm	1	15,000 円	15,000 円
取り付け工賃			1	5,000 円	5,000 円
消費税					6,000 円
合計					66,000 円

③領収書 ※生活保護受給者の場合は不要です

領収書は請求書同様に宛名が利用者氏名であること、作成日が記入されていること、施工業者の印（会社の角印等）が押印されていることが必須です。

領収書の金額は請求金額と同じです。

※受領委任払の場合は、金額は利用者負担額を記載

※償還払の場合は、金額は工事費用全額を記載

※領収書が発行されるのは利用者が請求書を受け取り、支払った後になるので、請求日よりも前の日付で作成された領収書は再提出となります。

【例】

着工日	2022.6.17
完成日	2022.6.17
請求日	2022.6.18
領収日	2022.6.19

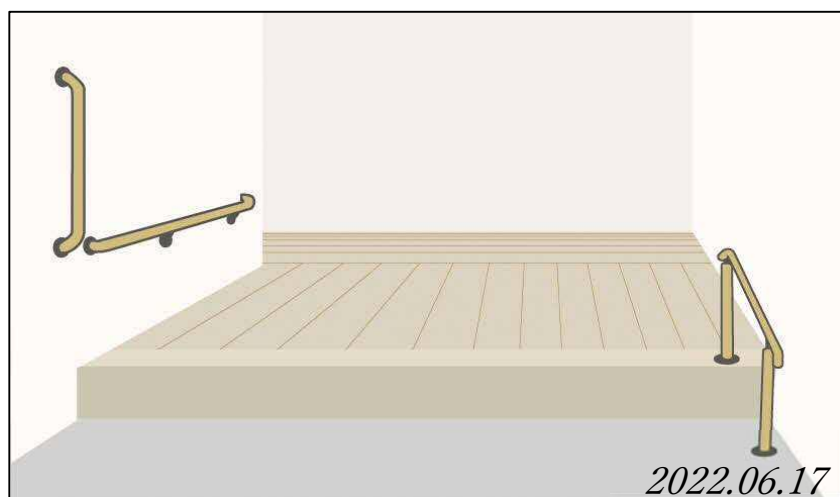


完成日よりも請求日、請求日よりも領収日の方があとの日付となります。
（全て同じ日になっても構いません）

事後申請の審査終了後、領収書の原本に介護福祉課の受付印を押印し、領収書のみ返却します。領収書以外の申請書類は返却しませんので注意してください。

④住宅改修後の写真

完成後の写真が必要です。注意事項は事前申請と同じです。事前申請時と同じ角度で撮影してください。



改修箇所がわかるようになっているか確認してください。

撮影日が入っているか確認してください。

⑤事前申請書類一式

事前申請時の書類全て添付してください。

●ユニットバスの注意事項

段差の解消を目的とした浴室の交換や、滑りの防止を目的とした床材の変更などでユニットバスを利用する場合、ユニットバスの一部が住宅改修の対象となります。

見積書のほかに対象となる部分の価格表や案分表の提出が必要です。案分率について苫小牧市では定めていませんが、決めることが困難な場合、下記を参考にしてください。

種別	床	壁	天井	浴槽	器具	扉	その他
介護保険 対象	○	×	×	○	×	○	×
案分率 (例)	20%	20%	15%	15%	10%	10%	10%

【ユニットバス案分表作成例】

ユニットバス価格表

ユニットバス 型番 AA-AAAA 1

品名	保険対象	案分率	価格	備考
床	○	20%	72,000 円	
壁	×	20%	72,000 円	
天井	×	15%	54,000 円	
浴槽	○	15%	54,000 円	
器具	×	10%	36,000 円	
扉	○	10%	36,000 円	
その他	×	10%	36,000 円	
合計			360,000 円	
介護保険対象合計			162,000 円	

●Q&A

【手すりの取付け】

質問	回答
家具への手すりの取付けは認められるか。	固定されていないものへの取付けは対象外です。
既存の手すりがあるが、ボルトが緩んできて、大変危険な状態。 ①新たに手すりを設置する場合は対象か。 ②新たに設置せず、既存のものに補強する場合は対象か。	①②老朽化及び補強のみを目的とした改修は対象外です。
既存の手すりはあるが、現在の身体状況に対し位置が合わない。身体に合うように高さや長さを変え、新たに設置する場合は対象か。	対象です。
利用者の趣味である庭の花壇の手入れを継続していくために裏の出入口に手すりを付けることは可能か。	対象外です。介護保険サービスの住宅改修は日常生活動作に必要なのみに限ります。趣味は理由として認められません。
玄関にベンチ付きの手すりを設置することは認められるか。	ベンチ付きの手すりを設置することは可能ですが、介護保険の対象となるのは手すりの部分のみになります。

【段差の解消】

質問	回答
地盤沈下により、玄関に傾きがある。ウッドデッキなどで対応する場合、対象になるか。	地盤沈下、経年劣化や老朽化が理由のものは対象外です。
タッチアップを置くために玄関を広げる工事は認められるか。	タッチアップを置くことが目的のため、対象外です。
玄関の段差の解消として、踏み台を設置したいが、取り外し可能なものを希望している。対象になるか。	取り外しが可能、持ち運びが可能なものは対象外です。
外階段にスロープを設置したいが、材質に決まりはあるか。	材質に定めはありません。身体状況にあったものを設置してください。
庭への出入口の段差が高く、昇降が大変。今後も趣味の庭木の剪定を続けていくために、踏み台を設置したいが可能か。	趣味や仕事をするといった本人の生きがいや生活を充実させるための理由は住宅改修の対象外です。

【床又は通路面の材料の変更】

質問	回答
敷地内の砂利道を全面アスファルトに変更したいが、介護保険の対象か。	日常生活動作で、必要の範囲が対象です。
敷地内の玄関から歩道までに埋め込んであるブロックが、グラつくようになって、よく転倒するようになった。ブロックを取り、アスファルトで埋めたいが対象か。	ブロックがグラつくことが原因なのであれば老朽化となるため、対象外です。
滑り止め効果のある融雪装置付きのマットを設置することはできるか。	融雪を目的するのであれば対象外です。ただし、滑り止めマットを設置するのであれば、材料費・取付費は対象になる可能性があります。（電気工事やヒーター取付費は対象外）
リビングからキッチンを通り、脱衣所へ向かう途中のキッチン前のみ滑りやすいため、キッチン全体ではなく、一部分のみの床材変更することは対象か。	対象です。

【引き戸等への扉の取替え】

質問	回答
引き戸のドアノブが凹んでいる形（指をひっかけられるタイプ）のもので、うまく力が入らないため、取っ手を取り付けたい。	引き戸にドアノブがついていないため、ドアノブの変更とはならず対象外ですが、身体状況に応じて対象になる可能性があります。
扉自体は変更しないが、身体状況に合わせて開く向きを変えたい。	対象です。
ドアが古くなり、開きにくなった。新しい扉を付けたい。	原因が老朽化なので対象外です。

【洋式便器等への便器の取替え】

質問	回答
既存の和式便器が身体に合わなくなったので、洋式へ変更したい。取付けに伴って現在の給排水の場所を変更しなくてはならない。この工事は対象か。	和式から洋式への取替え工事のほか、付帯工事として、給排水工事、床材の変更の工事が対象です。
現在のトイレの場所を変更したい。新しい場所にトイレを移動させたいが、対象か。	現在の場所が身体状況に合わないのが理由であれば対象です。

【その他】

質問	回答
工事費用が54,589円で介護保険請求額（9割の場合）が49,130.1円と小数点以下が発生する。この場合の請求額は。	苫小牧市への請求額は切捨てです。 苫小牧市への請求額は49,130円、利用者（被保険者）請求額が5,459円となります。
8月から負担割合が変更になる利用者に対し、住宅改修を行うが、負担割合はいつ時点で判断するのか。	領収書記載日時点の負担割合で判断します。
賃貸住宅の共用部分の住宅改修をしたいが、認められるか。	介護保険の住宅改修は一般的に、居室内に限られますが、身体状況に応じて必要な範囲であれば、認められる場合があります。また、住宅所有者から必ず承諾を得てください。（書式については8ページへ）
住宅改修の業者について北海道や苫小牧市への登録は必要か。	苫小牧市は登録がなくても保険給付の対象です。
ユニットバスからユニットバスへの変更は対象か。	住宅改修対象の部分のみ対象です。按分表も提出してください。（14ページへ）
転居前に転居予定の家を住宅改修したい。	住民票の住所で審査をします。転居前（現在）の住所のままで申請は認められません。
市営住宅の模様替等承認通知はいつまでに提出すべきか。	着工前に承認を得て、通知は事前申請時に提出してください。
家族が工事を行う場合は対象か。	材料費のみ対象です。施工業者が行う住宅改修同様に事前申請、事後申請が必要です。
20万円分支給済の方の住宅改修を行う場合、苫小牧市へ住宅改修の申請は必要か。	不要です。介護保険サービスではなく、一般のリフォームとなります。

質問	回答
普段は娘の家で過ごしている。夜間のみ自分の家に戻っているため、住民票は自分の家のままだが、娘の家の住宅改修は認められるか。	住民票と違う住宅の改修は認められません。
現在建設中の住宅は住宅改修の対象になるか。	建設中は対象外です。 ※竣工日以降は対象です。
建ったばかりの新築住宅に住宅改修を行うことはできるか。	対象です。
現在利用者が以下の場合、住宅改修の事前申請、着工後の事後申請まで行えるか。 ①現在介護認定《新規》申請中 ②現在介護認定《更新》申請中 ③現在介護認定《区分変更》申請中	①事前申請はできますが、事後申請は認定結果が出てから提出してください。※介護認定非該当の場合は全額自己負担となります。介護認定申請中に着工する場合、利用者に必ず説明の上実施してください。 ②申請できます。 ③事前申請はできますが、事後申請は認定結果が出てから提出してください。

理由書作成について

資格を持っている専門職の方（ケアマネジャーや福祉住環境コーディネーター２級以上等）が作成する、住宅改修が必要な理由書について留意点をまとめました。

住宅改修が必要な理由書（1/2）

< 基本情報 >

利用者	被保険者番号	0	0	0	0										年齢	歳	生年月日	明治 大正 昭和	年	月	日	作成者	現地確認日	年	月	日	作成日	年	月	日
	被保険者氏名													要介護認定	要支援 1 ・ 2		要介護 経過的・1・2・3・4・5						所属事業所							
	性別	男 ・ 女		住所		苫小牧市										町	丁目	番	号	番地の	氏名									
	資格	☐ 介護支援専門員 ☐ その他（ ）																												
	連絡先	-（ ）-																												

保険者	確認日	年	月	日	評価欄										
	氏名														

< 総合的状況 >

利用者の身体状況	たとえば、移動や立ち上がり、姿勢保持といった生活動作に関する身体状況を記述する。屋内外での移動方法（自立歩行・つたい歩き・歩行器利用など）を記述してください。	福祉用具の利用状況と住宅改修後の想定		
介護の状況	家族の状況、主な介護者を含む介護状況を記述してください。	項目	改修前	改修後
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか	住宅改修によって利用者・家族は、介護状況、ADL、社会参加など、日常生活をどう変えたいと思っているのか（特に何を希望しているか）また、その効果等を記述してください。	●車いす	☐	☐
		●特殊寝台	☐	☐
		●床ずれ防止用具	☐	☐
		●体位変換器	☐	☐
		●手すり	☐	☐
		●スロープ	☐	☐
		●歩行器	☐	☐
		●歩行補助つえ	☐	☐
		●認知症老人徘徊感知器	☐	☐
		●移動用リフト	☐	☐
	●腰掛便座	☐	☐	
	●特殊尿器	☐	☐	
	●入浴補助用具	☐	☐	
	●簡易浴槽	☐	☐	
	●その他			
	・（ ）	☐	☐	
	・（ ）	☐	☐	
	・（ ）	☐	☐	

住宅改修が必要な理由書（2/2）

＜「総合的状況を踏まえて、①改善しようとしている生活動作②①の具体的な状況（…なので…で困っている）を記入してください ③改修目的・期待効果をチェックした上で、改修の方針（…することで…が改善できる）を記入してください ④改修項目（改修箇所）を具体的に記入してください。＞

活動	① 改善しようとしている生活動作	② ①の具体的な状況（…なので…で困っている）を記入してください	③ 改修目的・期待効果をチェックした上で、改修の方針（…することで…が改善できる）を記入してください	④ 改修項目（改修箇所）
排泄	☐ トイレまでの移動 ☐ トイレの出入口の出入（扉の開閉含） ☐ 便器の立座（移乗含） ☐ 衣服の着脱 ☐ 排泄時の姿勢保持 ☐ 後（末） ☐ その他（ ）	生活動作で困っていること、問題点について、その状況や介護の現状を具体的に記述します。	☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他（ ）	☐ 手すりの取付け （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ）
入浴	☐ 現状の改善を必要とする動作についてチェックします。 今回の対象にならないもののチェックは不要です。	・生活のどの場面、どの動作が利用者・介助者にとって大変なのか、動作の流れに沿って見極めること。寝たきりならば「座位が保てるかどうか」、歩行ができれば「段差を越えられるか」などについても記述してください。 ・段差が何センチあるかなど高さがわかるように記述してください。 ・①のレ点評価と②のコメントの両方を合わせて利用者の状況が伝わるようにしてください。 ・移動について各行為（排泄・入浴・外出）に共通する内容は、一つの欄に記述し、各行為の欄に重複する必要はありません。 例）・入浴：リビングから脱衣所まで向かう場合、掴まるものが左側にしかなく、壁を伝って歩行している。 排泄：移動については入浴と同様。ドアの開き方が～	☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他（ ）	☐ 段差の解消 （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ）
外出	☐ 上がりかまちの昇降 ☐ 車いす等装具の着脱 ☐ 履物の着脱 ☐ 出入口の出入（扉の開閉含） ☐ 出入口から敷地外までの屋外移動 ☐ その他（ ）	・改善方法は「手すり設置」という表現でなくてもよい。「つかまれる所を」「立ち上がりの支えを」などの表現でも大丈夫です。 ・段差解消の場合は、「敷居を撤去し平にする」「高さ〇cmの踏み台を設置する」などどのように改善するか具体的に記述してください。 ・一つの改修項目が複数の目的のために行われる場合はまとめて記述でも大丈夫です。 ・高さや位置なども記述してください。 例）・床から〇〇cmの位置に手すりを設置することによって～ ・リビングからトイレまでの廊下に～	☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他（ ）	☐ 滑り防止 （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ）
その他の活動			☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他（ ）	☐ 引き戸等 （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ）
				☐ 便器の取替え （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ）
				☐ その他上記に付帯する工事 （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ）

住宅改修が必要な理由書（1/2）

× 不備がある記入例 ×

< 基本情報 >

利用者	被保険者番号	0	0	0	0	●	●	●	●	●	●	年齢	88	歳	生年月日	明治 大正 昭和	9	年	4	月	1	日
	被保険者氏名						▲	▲		▲	▲	要介護認定		要支援	1	・	2	要介護	経過的・1・2・3・4・5			
	性別	男	・	女	住所	苫小牧市	字	◆◆	町	◆	丁目	◆	番	◆◆	号		番地の					

作成者	現地確認日	令和	5	年	1	月	15	日	作成日	令和	5	年	1	月	16	日
	所属事業所	〇〇〇居宅介護支援事業所														
	氏名	〇〇 〇〇														
	資格	☒ 介護支援専門員 ☐ その他（ ）														
	連絡先	〇〇〇〇 - (〇〇) - 〇〇〇〇														

保険者	確認日	令和		年		月		日	評価欄
	氏名								

< 総合的状況 >

利用者の身体状況	変形性膝関節症。 自宅で転倒、骨折し、入院。	△移動方法がわかりません。 △日常生活動作の自立度がどのくらいわかりません。 △入院中なのか、退院したのかわかりません。 △退院したのであれば、退院日も記述してください。	利用状況と住宅改修後の想定		
			改修前	改修後	
介護の状況	転倒防止のため、現在は主にシャワー浴。	△家族の介護状況、利用している介護サービスがわかりません。	●手すり	☐	☐
				☐	☐
				☐	☐
				☐	☐
				☐	☐
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか	動線上に手すりを付けることで安全に生活ができる。 外玄関にゴムマットを設置することで安心して趣味の散歩に出かけられる。	△なぜ困っているか、なぜ工事が必要かがわかりません。 △日常生活動線がわかりません。 △利用者や家族が今後日常生活をどう変えたいかわかりません。 △趣味などが理由の住宅改修は認められません。 例）庭のお手入れ、散歩、日光浴、仏壇へのお参り、仕事等	●移動用リフト	☐	☐
			●腰掛便座	☐	☐
			●特殊尿器	☐	☐
			●入浴補助用具	☐	☐
			●簡易浴槽	☐	☐

住宅改修が必要な理由書（2/2）

× 不備がある記入例 ×

＜「総合的な状況を踏まえて、①改善しようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的と改修の方針④改修項目を具体的に記入してください。＞

活動	① 改善しようとしている生活動作	② ①の具体的な状況（…なので…で困っている）を記入してください	③ 改修目的・期待効果をチェックした上で、改修の方針（…することで…が改善できる）を記入してください	④ 改修項目（改修箇所）
排泄	☐ トイレまでの移動 ☐ トイレの出入口の出入（扉の開閉含） ☐ 便器の立座（移乗含） ☐ 衣服の着脱 ☐ 排泄時の姿勢保持 ☐ 後始末 ☐ その他（ ）	☐ できないことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他（ ）	☐ できないことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他（ ）	☐ 手すりの取付け （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） ☐ 段差の解消 （ ） （ ） （ ） （ ）
入浴	☐ 浴室までの移動 ☐ 衣服の着脱 ☐ 浴室の出入口の出入（扉の開閉含） ☒ 浴室内の移動（立座含） ☒ 洗い場での姿勢保持（洗体・洗髪含） ☒ 浴槽の出入（立座含） ☒ 浴槽内での姿勢保持 ☐ その他（ ）	浴室に手すりがなく、安心して入浴することができない △手すりの取付けを前提にした記述では現状が把握できません。 △困難である具体的な状況がわかりません。	☒ できないことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☒ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ その他（ ）	浴室に手すりを取り付けることで安心して安全に入浴ができるようになる △具体的な改善策がわかりません。 △設置する高さ、位置がわかりません。
外出	☐ 出入口までの屋内移動 ☐ 上がりかまちの昇降 ☐ 車いす等装具の着脱 ☐ 履物の着脱 ☐ 出入口の出入（扉の開閉含） ☒ 出入口から敷地外までの屋外移動 ☐ その他（ ）	外玄関の階段が雨や雪などで滑りやすく危険な状態 △身体的状況が理由でない住宅改修は認められません。	☒ できないことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ その他（ ）	☐ 滑り防止等のための床材の変更 （ ） （ ） ☐ 引き戸等への扉の取替え （ ） （ ） （ ） （ ）
その他の活動	☒ リビングから廊下までの移動 ☒ 廊下から脱衣所までの移動	既存の手すりが古くなり、グラつくようになった。掴まると危険な状態 △身体的状況が理由でない住宅改修は認められません。	☐ できないことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☒ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ その他（ ）	新しく手すりを付けることで、安心して脱衣所まで行くことができる △具体的な改善策がわかりません。 △設置する高さ、位置がわかりません。

住宅改修が必要な理由書（1/2）

○ 記入例 ○

< 基本情報 >

利用者	被保険者番号	0	0	0	0	●	●	●	●	●	●	年齢	88	歳	生年月日	明治 大正 昭和	9	年	4	月	1	日
	被保険者氏名						▲	▲		▲	▲	要介護認定		要支援	1	・	2	経過的・1・2・3・4・5	要介護			
	性別	男	・	女	住所	苫小牧市	字	◆◆	町	◆	丁目	◆	番	◆◆	号		番地の					
作成者	現地確認日	令和	5	年	1	月	15	日	作成日	令和	5	年	1	月	16	日						
	所属事業所	〇〇〇居宅介護支援事業所																				
	氏名	〇〇 〇〇																				
	資格	☒ 介護支援専門員 ☐ その他（ ）																				
連絡先	〇〇〇〇 - (〇〇) - 〇〇〇〇																					

保険者	確認日	令和		年		月		日	評価欄
	氏名								

< 総合的状況 >

利用者の身体状況	変形性膝関節症による痛みと筋力低下により、足が上がりにくく、すり足で杖をつきながら歩行している。以前自宅で転倒し、右大腿骨骨折の診断、入院治療を終え令和3年10月19日に退院。階段などの昇降は杖のほか掴まるものや介助が必要。	項目 ☒ 車いす ☒ 特殊寝台 ☒ 床ずれ防止用具 ☒ 体位変換器 ☒ 手すり	改修前	改修後
介護の状況	現在、娘夫婦と孫と生活をしている。週2回デイサービスを利用している。日中は基本的に1人だが、買い物は娘夫婦が行っている。入浴は転倒防止の理由から主にシャワー浴で、家族が介助できる時は浴槽に入っている。シャワーチェア購入済	☒ 移動用フット ☒ 腰掛便座 ☒ 特殊尿器 ☒ 入浴補助用具		
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか	リビングから脱衣所までの動線に片側にしか手すりがなく、壁と杖を利用して歩行しているため、転倒しやすい。また、身体の右側がうまく力が入らないため、進行方向の左側に手すりがあるよう設置、既存の手すりは床から100cmと高さが合わず、支えにくいことから新たに設置をし、脱衣所まで介助なしで歩けるようにしたい。 外玄関の階段の高さが10cmあり、力が入りにくいためゴムマットを設置し、しっかりと下りられるようにしたい。	・屋内、屋外の移動方法を記述してください（掴まらないで歩けるか、車いす使用しているのか等） ・退院日も記述してください。 ・利用している介護サービスのみではなく、家族の介護についても記述してください。 ・利用者や家族が今後どのようにしたいかを記述してください。 ・段差の高さや設置する位置についても記述してください。		

住宅改修が必要な理由書（2/2）

○ 記入例 ○

＜「総合的状況を踏まえて、①改善しようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的と改修の方針④改修項目を具体的に記入してください。＞

活動	① 改善しようとしている生活動作	② ①の具体的な状況（…なので…で困っている）を記入してください	③ 改修目的・期待効果をチェックした上で、改修の方針（…することで…が改善できる）を記入してください	④ 改修項目（改修箇所）
排泄	☐ トイレまでの移動 ☐ トイレの出入口の出入（扉の開閉含） ☐ 便器の立座（移乗含） ☐ 衣服の着脱 ☐ 排泄時の姿勢保持 ☐ 後始末 ☐ その他（ ）		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安	☒ <u>手すりの取付け</u> （浴室入口に縦手すり、浴室内にL字手すり） （リビングから脱衣所までの廊下に横手すり） （ ） （ ） （ ） （ ）
入浴	☐ 浴室までの移動 ☐ 衣服の着脱 ☒ 浴室の出入口の出入（扉の開閉含） ☒ 浴室内の移動（立座含） ☒ 洗い場での姿勢保持（洗体・洗髪含） ☒ 浴槽の出入（立座含） ☒ 浴槽内での姿勢保持 ☐ その他（ ）	浴室入口の段差が7cmあり、現状、壁を支えにまたいでいるが、うまく身体のバランスが取れず、転倒しそうになったことがある。また、浴槽は深さ50cmあり、家族の介助がないと入ることができない。	☐ できるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☒ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☒ 介護者の負担の軽減 ☐ その他（ ）	☐ <u>段差の解消</u> （ ） （ ） （ ） （ ） （ ）
外出	☐ 出入口までの屋内移動 ☐ 上がりかまちの昇降 ☐ 車いす等装具の着脱 ☐ 履物の着脱 ☐ 出入口の出入（扉の開閉含） ☒ 出入口から敷地外までの屋外移動 ☐ その他（ ）	外玄関の階段がタイルで滑りやすく、かつ下肢筋力の低下により、歩行が不安定。 家族がいない日の通院等で一人で外出する際の階段の昇降に不安があり、外出が億劫に感じている。	☒ できなかったことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☒ 動作の容易性の確保 ☒ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☒ 介護者の負担の軽減 ☐ その他（ ）	☒ <u>滑り防止等のための床材の変更</u> （外玄関の階段3段にゴムマットを設置） （ ） ☐ <u>引き戸等への扉の取替え</u> （ ） （ ）
その他の活動	☒ リビングから廊下、廊下から脱衣所までの移動	1階のリビングを出て右手突き当たりで脱衣所・浴室があるが、脱衣所に向かって右側にしか手すりがなく、脱衣所へ向かう際は壁を伝って歩いている。利用者は左手の方が握力があるため、左側に掴むものが欲しい。既存の手すりは高さが合わず、身体を支えにくいと感じている。	☐ できなかったことをできるようにする ☒ 転倒等の防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☒ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☒ 介護者の負担の軽減 ☐ その他（ ）	☐ <u>便器の取替え</u> （ ） （ ） ☐ <u>その他上記に付帯する工事</u> （ ）

高さや深さ、位置を記述してください。

苫小牧市健康福祉部介護福祉課